

総務建設常任委員会協議会会議録	
1 開会日	平成25年4月30日 午前 9時00分 開会 午後 2時31分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	土橋秀雄委員長 高橋英俊副委員長 奥津勝子委員 片野哲生委員 高橋富美子委員 坂田よう子委員 清水弘子委員 渡辺順子議長
4 傍聴議員	二宮加寿子議員 竹内恵美子議員 鈴木京子議員 関 威國議員
5 説明員	中崎町長 栗原副町長、二挺木政策総務部長、森田政策課長 齋藤副課長兼政策係長、矢野町民課長、片倉町民協働係長 二挺木建設経済部長、荒巻都市計画課長 作古副課長兼開発指導係長、小瀬村副技幹兼都市計画係長 廣野主査、秋本主任主事 大槻総務課長、常松副課長兼公共施設係長 小林副主幹兼総務法制係長 加藤財政課長、宮代副課長兼管財係長 仲手川参事（産業・環境担当） 由井旧吉田茂邸再建・観光推進担当、宮崎副主幹兼観光推進係長
6 職務のため出席した職員	局長 飯田 隆 書記 増尾 克治
7 協議等の事項	(1) 大磯町部等設置条例の一部改正について (2) (仮称)大磯駅前用地利活用検討委員会の設置について (3) 生活交通確保対策事業の取り組み状況について (4) まちづくり基本計画の見直しに関する町づくりアンケートの結果概要について (5) (仮称)ルネサンス大磯新築工事について (6) 川尻公園用地購入について (7) その他 ・国家公務員の給与の改定等を踏まえた国からの要請に対する対応について ・大磯駅前洋館について ・県立大磯城山公園・旧吉田茂邸（拡大）区域整備状況について ・横溝千鶴子邸等の寄附について
8 その他	一般傍聴 6名

(1) 大磯町部等設置条例の一部改正について

部制の導入等による機構改革、組織改編を昨年の5月に実施したが、この5月で1年が経過した中で、組織上生じた問題点、また、新たな取り組みや課題点などに対応していく組織体制にしていくために、現在の組織体制の一部を見直すことについて担当課から説明があった。

◎主な質疑

問. 商工、農林、水産及び畜産等に関することは、農家の方との人間関係で細かい所まで相談していると思うが、新しく変わってしまうところをどう考えているか。新しい課に所属された方は、3カ月は精神的に起伏がある時期で、健康管理など悩んでいるとの声も入ってきているがどうか。

答. 農業・漁業等の産業振興は部が分かれることにより、よりきめ細やかな対応ができると考えている。農政関係は、今まで以上に担当課と密接な連絡調整を行い対応を図っていく。新採用職員は、4月の1カ月間色々な部署を回り、適性を見た中で5月1日付けで辞令を出し、職場環境に慣れて専門的な部署で業務を行ってもらう対応をしている。何年もいる職員は、各課の課長・部長が日々の状況を見ながら、朝ミーティングをやって状況を見極めた中で、何か異変があれば総務課に報告し対応している。

要望. 変わったばかりでわかりませんよ、と平然と答える職員がいるが、引き継ぎをしっかりとやってほしい。しっかりと細かい所を見てあげて精神的に参らないようにしてほしい。

問. 4月1日に大幅な人事異動があつて、今回4部制になって、7月1日から施行するということですが、内容的には変わらないと思うがどうか。下水道課も人事が大幅変つて、引き継ぎがどのようなになっているのか。

答. 4月1日付けの人事異動で、建設経済部長と産業環境担当参事を配置し、今回の部等設置条例の一部改正も見据えた中で人事配置を先行した。部等設置条例の一部改正が承認された時には、大幅な人事異動等を行わない。前任者と引き継ぎ等はきちんとやっていく。総務課を通して指導している。

問. 新たな観光の核づくりのための事業に対し、どのような形で推進するのか、文書の中に現れてないことも含めて説明を。

答. 今回の条例の組織図の中で、部課の変更を行っていくということではないが、内部の組織として推進本部をつくりやっていきたい。

問. (2)の観光に関する事の中に、新たな観光の核づくりを含めて書かれた方が良かったと思うが。

答. 新たな観光の核づくり事業というのは、観光だけでなく、歴史的な建造物を取り扱っている都市計画の分野、教育の分野など多岐にわたる分野で、横断的かつ柔軟な対応を取る方がより機能的である。組織的な位置づけでなく、推進本部のような

組織体制を築いた中で、町を挙げて観光を推進していく体制づくりをしていく。

問. 認定を受けた観光に関して、実質的なことをやる方はどなたか。

答. 新たな観光の核づくり事業の観光は6次産業化で、農業・水産業など色々な産業の分野で大磯町を活性化する。観光振興は担当を置き、観光の核づくりは主に由井が担当している。観光と農業・水産業を産業観光課長の岩田がまとめ、一次産業、二次産業を含めて活性化を課でやる人事配置である。

要望. 第4の観光の核として手を挙げたからには、とことん話し合って、大磯町の観光協会をつくり挙げていただきたい。

(2) (仮称) 大磯駅前用地利活用検討委員会の設置について

大磯駅前自転車駐車場等事業用地として購入した土地について、自転車等駐車対策協議会において、自転車駐車場整備に向けて協議を行っている。しかし、この土地は自転車駐車場だけでなく、その他様々な目的での土地利用が図れることから、町民参加型により土地利用の検討を進めるため、(仮称) 大磯駅前用地利活用検討委員会の設置について担当課から説明があった。

◎主な質疑

問. 町民参加型によるワークショップは、5,000 m²の中で考えていくということか。

町民参加型による利活用の検討の中で、ワークショップ形式による提言書の策定がどういうイメージか。

答. 大磯駅前用地利活用検討委員会については、駐輪場を建設して、その他にもどのような利活用ができるか検討していきたい。自転車駐車場建設工事等基本設計業務委託の中で複数案が出され、その案をもとに、色々な議論を重ねていく方が物事の議論の中で進みやすいのではないかと考えた中で行っていく。

問. 2040年の人口予測で、大磯町の場合2割弱の人口減少が出ていたが、駐輪場が過大な施設にならないような計画か。今委託している業務委託をたたき台に、町民のワークショップや説明会を開催し提言書を町民が作成し、それを基に、駅前用地利活用検討委員会を開催して考えることか。基本設計と実施設計は全く切り離して考えていくのか。

答. 自転車等駐車対策協議会で規模、動線計画など十分に議論していただくことが大前提である。町民参加型によるワークショップ、説明会、アンケート調査となり、複数案出てきた中で、それぞれメリット・デメリットが示されてくる。その複数案を踏まえた上で、委員会で議論を行い、1つの方向性を導きだすための附属機関としての考えである。

問. 自転車駐車場対策協議会が5月と7月にあり、そこで出てきた課題や動線計画がかなり重要性を帯びて決定されていくのか、町としてはどこに重きを置いているのか、協議会の動線計画などについては。

答. 自転車等駐車対策協議会は、あくまでも自転車駐車を建設することを目的にした協議会である。附属機関で設置する検討委員会は、自転車駐車の建設も含めた中で、取得した土地の利活用を図っていくことになる。自転車等駐車対策協議会は、自転車駐車場としてこういった規模が必要か、どの進入動線が一番良いかを協議し、土地の利活用は、検討委員会で協議する。

問. 大磯駅前自転車駐車場事業用地として取得した土地は、自転車駐車場という形が主であるか。

答. 昨年(2015)の11月9日に取得した土地は、自転車駐車場等の事業用地で取得しているので、絶対必要である。駅前という土地で多目的な利用ができるので、町民参加型でその利活用について決めていく。

問. 駐輪場をつくるための土地として土地開発公社が購入し、国から半分補助金がきているのか。

答. 土地開発公社が先行取得し、国庫補助金を使った中で、町が自転車駐車場として買い戻し建設していく。全体の土地を駐輪場なら全体の土地に対して国庫補助が付き、仮に半分の土地を使って自転車駐輪場を立てるのであれば、半分の土地に対して国庫補助金を入れて土地を購入し、建物の建設を考えている。

問. 駅前全体のゾーニングをどのように考えるか。その中で駐輪場はどうあるべきかを考えていかなければ、駐車場ありきで物事を進めていくと、おかしい土地の利活用になってしまうのではないか。

答. 駐輪場が大前提で土地を購入したので、第1に考えるべきことは、駐輪場と理解している。

問. 自転車等駐車対策協議会が5月と7月の2回で、施設規模や進入動線等を協議していくと思うが、進入動線を2回の中で結論を出していくのか。

答. 自転車等駐車対策協議会で既に2回開催し、進入動線も既に協議している。町民課と建設課で現状の進入路の調査を行っている。その実態把握を踏まえた中で、協議会で更に議論を深めて、安全なる進入動線を導き出していきたいと考えている。

問. 26年4月26日以降、契約が切れて使えなくなるので、仮設の駐輪場を造ると考えていいか。

答. 取得した土地にコンパクトな形状で新しく駐輪場を建てる場合、残っている土地に暫定的な駐輪場が出来る。土地全体を使って駐輪場を建てる場合、他の場所に仮設の駐輪場を設ける。いずれにしても、16カ月間は仮設駐輪場が必要な状況である。

問. 設置目的は、5,000平米全体に対して、土地利用に対する町民のワークショップをしながら、決定は最終的には議会がするが、町民の意見を答申という形で、委員会を開く認識でいいのか。基本設計委託事業を既に議会で承認していて、今回、基本調査委託料を提出する予定とあるが、議会が認めてきた委託に対する調査に、プラスアルファを何故しなくてはいけないのか。また、16カ月の暫定対応期間が、通学路もある場所なので集中的にやる方法、できるだけ早くしてほしいが、この行程表は、どう

しても動かせないものか。

答. 自転車等駐車対策協議会の中で、ある程度施設規模等概ね 1,500 台が必要台数と出ていて、それを大前提に議論を進めていく。その議論を踏まえた中で、最終的な駅前の土地についてどのようなゾーニングで駐輪場が建つのか、仮に余った土地について、どのような利活用がいいのか話し合いを進めていく。

問. 大磯駅前自転車駐車場等基本設計業務委託の内容は、どこまで入っているのか。実施設計をやって本格工事になる規模の工事と思うが、16 カ月期間の暫定対応で、工事期間は予定という解釈でいいのか考え方は。

答. 基本設計業務委託は、配置ゾーニング計画及び平面計画図等を複数案出させる。今回の基礎調査委託は、自転車駐輪場を含めた土地利用の部分も含めた内容である。工程計画は、標準的な設計や工事期間である。実施計画や建築工事期間などが短縮されれば、暫定期間が短縮されるので、なるべく短くなるように配慮したい。

問. 駐輪場の 16 カ月暫定対応は不完全で、二重投資になってしまうので、工程日程をきちんとしていただきたいが。

答. 26 年 4 月には間に合わない自転車駐輪場の整備計画になっているが、駅前の大事な土地なので、有効利用も考えながら、いち早く駐輪場の整備を進めていきたい。

問. 駐輪場ありきで進めていて、町のビジョンが何も見えないが。

答. 西駐輪場の契約期限が切れるので、西・東を一括して取得した用地に建てる。多目的な利用が出来るのであれば、町民の意見を聞いた中で、利活用を考えていく。取得用地に自転車駐輪場を建てるのが、町としての大きな目標・目的である。

問. 動線の調査は、時間的に集中する朝調べないといけないがどうか。町民の利活用への意見のアンケート調査の実施で、アンケートの内容は決まっているか。検討委員会委員が 10 名以内 5 回程度をこれから予定しているが、なぜ 12 名に広げたのか。

答. 朝やっている。朝夕 1 回やっているが、1 回ではなく複数回実施する。アンケート調査の内容は、現時点では固まっていないが、同じ条件でどうですかということで意見をいただく。委員会の構成員は、学識経験者、地区の代表者、町民参加型での意見を踏まえた中で、10 名以内 5 回程度と記載したが、10 名から 12 名は必要と考えている。

問. 駐輪場の建設は町でやっていくのか、P F I なども関係していくのか。

答. 新しく建設する自転車駐車場は、町でやっていく。

問. 大事なのはやはり大磯町の考え方とか方針で、設計業務委託にしても町の考え方とか方針がないと設計はできないが、町の考え方がはっきりしていないが。

答. 取得した土地は、自転車駐輪場を建設する。自転車駐輪場以外に利活用が図れるか町民参加型で、最終的に町で計画を立てていきたい。

問. 協議会で示した工程表と今日の工程表で半年遅れになっているが、論点を整理して、町民に対するパブコメ、協議会の中の意見をどのように反映して進めていくかなども整理してほしいが。

答. 自転車等駐車対策協議会の構成メンバーは、自転車駐車場の規模、進入動線等を協議していただくメンバー構成である。委員会構成は、あの土地をどうするかを考えていただく。工程計画は、単に自転車駐輪場建設でなく、土地利用を町民参加で考える計画である。委託で複数案出てくるが、ワークショップ開催前に議会や協議会に説明し、町民参加型の協議を進めていく。

問. 駅前をどうするかは、非常に町民全体の大きな問題なので、広い意味から町民の方に理解していただき、本当にいいものをつくらなければいけないが、色々な意見を反映して、大事にしていきたいがどうか。

答. 今日いただいた意見を内部で整理し、きちんとした形で皆さんにお見せできるものはお見せしたい。また、これから始まるワークショップは、わかりやすい資料を町民の皆さんに示し、いい意見をいただきたい。

要望. 駅前の用地活用委員会をしっかりとつくってもらいたい。説明を議会にしてほしい。

(3) 生活交通確保対策事業の取組み状況について

大磯町生活交通確保対策事業補助路線の運行状況、平成 24 年度第 1 回大磯町地域公共交通会議について及び西小磯東地区の地域公共交通推進の会での検討状況について、担当課から説明があった。

◎主な質疑

問. 西小磯東地区地域交通推進の会に、町はどのような形で関わり関与できるか。

答. 会で検討する内容、例えばデマンド交通について質問に答えたり、その場で答えられないことは、神奈川県や国土交通省に問い合わせを行い、回答するなどアドバイスを行っている。

問. 予算的なことは、どのように関わっていくことができるのか。

答. 会に、色々手法があり情報提供しているので、検討された中での方向性をもとに、町が地区に対して支援ができるか検討していく。

問. 支援をする考えと理解していいか。

答. 情報提供の支援を中心に、地区からのアイデア、意見に対して、財政的な支援か、物での支援かを地区と話し合い、町の財政状況も勘案し検討していく。

問. 利用率を、最低限度何%まで 1 日平均もっていききたいのか。

答. 具体的に何%と数値設定はしていない。1 日平均利用人数が 1 人を切っている路線 1 人程度の路線は、地区と話をした中で見直し検討を行う。バス自体が生活交通なので、数値設定の必要性も検討する。

問. 目標を持たないと、どのように P R し広報していくのか。町民にもっと利活用してもらわないと無駄金になるので、どうしても上がらない場合は方法論を考えなければいけないと思うが。

答. 利用の状況が 1 年間出たので、利用の少ないところは見直し、利用のできるだけ多

い路線をこれからダイヤ改正をしていく。

問. 大磯駅から二宮駅に行く路線が、以前は朝から出たが、急に午後になって「そしん」に行くボランティアが困ってしまったが、26年1月の改正で、二宮に行くのに石神台へ曲がらず、まっすぐ「そしん」の前を通ることを考えるのか。

答. 地域公共交通会議の中では、この路線のダイヤを変更することについて、承認をいただいている、内容まではまだ確定をしていない。今後、都市計画課が神奈川中央交通と協議をしていく。

問. 西小磯東地区の地域交通推進の会の6名の方々から、情報提供・町との協議結果を、地域との密なる連絡で周知がされているか。

答. 西小磯東地区地域公共交通推進の会の方々の中には、地区の役員の方が3名ほどメンバーとして入っている。アンケートの実施は、地区の役員の協力により実施していく。

問. 住民の要望は、協議中に上がってこなければ意味のない話で、そのところを十分機能するために、指導いただいたほうがいいと思うが。

答. 昨年アンケートを取ったが、もう一度細かい内容でアンケートを取り直すことで進めている。地区の区長、役員会の集まりの中で、報告し周知していただけると思っている。

- (4) まちづくり基本計画の見直しに関するまちづくりアンケートの結果概要について
まちづくり基本計画の見直しに関するアンケートの結果がまとめ、結果概要について担当課から報告があった。

◎主な質疑

問. 回収率が約4割で5割に満たなく、20歳以上の中から1,000人を無作為で抽出だが、回答は何歳が多いか。

答. 回収率は、平成14年度が34%、平成20年度が42%で今回は前回より下がっている。今後、アンケートのつくり方を工夫し、回収率が上がるように検討する。20代が6%、30代の方が11.6%、40代の方が15.9%、50代の方が15.4%、そこまでで約半数、残りの半分为60代の方25%、70代の方25%という結果である。

問. 生産年齢を中心としたデータで、評価表ができると思うが、それを参考にまちづくりを考える意向はどうか。

答. 細かな年代別のデータ、性別、あるいは地域別のデータ等はあるので、今後、見直しの基礎資料である町民の意識の変化についても、年代別、居住地別などでしっかり精査していく。

問. 20歳以上から1,000人無作為で抽出ですが、無作為の内容は何か。

答. コンピューターにより住民基本台帳から無作為にピックアップする。人口による送付の比率は調整しているが、どなたを選ぶかは完全にコンピュータによる無作為の抽

出で行っている。

問. 地域の人数だけを参考に、性別や年齢の調整はしていないのか。

答. 地域の少ないところの調整はしているが、それ以外の年齢、性別の調整はしていない。

問. アンケートはより多くの情報を得るため、ある程度性別・人口・年齢別を踏まえていかないと、何か見えにくい部分が出てきてしまうと思うが、今後どう思っているか。

答. 地区ごとは、人口統計に比例した数値にはなっていないが、性別や年代は、人口統計に比例した数値になっている。

問. アンケートの内容が分かり、24、25、26 年度で見直しをしていくが、今後その課題や要望をどのように町は考えていくのか。

答. 今回の住民意識調査の結果をもとに、町で改定の素案を作成する。住民説明会、図書の縦覧で町民、事業者の意見を吸い上げる作業がある。今後、改定の素案、次に改定の案という段階で、住民の方、事業者の方の意見を把握しながら進めていく。最終的には、平成 26 年度に改定する。その前に、議会に議決を経ていく。

問. 課題や要望がアンケートにより分かってきたが、町がどう考えていかれるか。

答. アンケート調査をもとに、変わったところを反映した素案をつくり、一度皆様にお示ししたいと考えている。

問. 町が皆さんの意見を聞いて、具体的に進めていくことを入れて素案をつくると解釈していいか。

答. まちづくり基本方針は、平成 32 年度を目標としたまちづくりの全体像を示すので、わかりやすい表現で、具体的な表現に努めていきたい。

(5) (仮称) ルネサンス大磯 新築工事について

大磯町まちづくり条例に基づく開発事業、(仮称) ルネサンス大磯新築工事について、現在の状況について担当課から説明があった。

◎主な質疑

問. 町ではクロマツの松枯れ防止のため、ここのどれくらいの松に樹幹注入しているか。

この業者は、今までの大磯のまちづくりや環境基本条例が分かっていない気がするが、レゾンデパンとどう違うのか。松が伐採されて 3 割残るが、10 メートル以上の木がどれくらい残るのか。

答. 町が樹幹注入は行ってなく、東電で適正に管理していた。隣のレゾンデパンは、海側に約 10 メートル带状に保存緑地として土地を出して町の所有になっている。通常の維持管理は協定を結んでいる。事業者はかなり残したとの考えであるが、南側の筆の樹木を町は残していきたいと考えているので、事業者と具体的に詰めていきたい。しかし、事業者も事業スケジュール的な部分でかなり切迫しているが、町としては粘り強く、この南側の樹木を保存、あと外周も大木が残っているので、残していただく

ように要請していきたい。

高さが10メートル以上で直径が50センチ以上の本当に太くて高いものが、19本で9本残る。高さが10メートルで直径が50センチ未満のものが、40本のうち8本残る。高さが10メートル未満で6メートルぐらいの樹木が、65本のうち8本が残る。高さが6メートル未満のものが、45本のうち23本が残る。全体で169本のうち48本ということで28%である。

問. 防砂とか防風とかを考えると、この敷地の海側に入ってきた方は、もう毎日塩害と砂嵐にさらされていくので、大磯の環境を残していくことは、町も私たち自身住民も正念場ですが、町長のお気持ち、それからいま交渉して担当として、頑張っていたきたいが。

答. 条例で決まっているルール以外にも、大磯町としての歴史の部分も踏まえて、ここは残してほしい樹木があると説明をしている。日本の法律は、民法というのが一番頭に冠にあり、話し合いが基本ですから、そのところを話し合いで詰めていきたい。

法的にやれる限度の中で、町の長い歴史で業者が建築をあきらめて出て行った経緯がある。松をどんどん切る権限は、今向こうにあるが、町の意味を町ができる範囲で、文章なり話し合いの場を設定していく。話し合いの場につかねば何もお互いの妥協点は見つかってこないなので、そこに活路を求めてやっていきたい、そういう場づくりをしていきたい。

問. 開発申請が出て、もう許可がおりているのか。許可がおりたとすると、いつから工事を始めるのか。

答. まちづくり条例の手続きで、許可でなく手続き途中である。3段階の真ん中の事前協議の段階である。事前協議の段階で公聴会の申し出が出れば、公聴会を開催し助言・提案を行う。まちづくり審議会の小委員会の委員が入り、第三者意見を述べていただき、町から事業者に対して指導書を交付するまでが、事前協議の段階である。公聴会の申し出が出ると、まちづくり条例の手続きは、半年以上かかる。事業者は一応6月からやりたいと申し出している。

問. 業者は非常に急いでいて、この連休中に松林が伐採されるのではと思うが、実際、どのような提案をどの時期にされるのか。

答. 現時点で、もうすぐに対応していかなければいけないことが沢山ある。事業者には公聴会開催まで時間があるので、見直しの提案ができないか投げかけている。町も南側の樹林の部分の下がった部分を、出来るだけ大きく町も購入していきたいという交渉になる。町と事業者、事業者と住民との対話も必要になるので、上手く連携し町が間に入って詰めていきたい。具体的にこの連休に取られやしないかということですが、それを止めようとコーディネーターのような人に、連絡を担当が取っている。話し合いの場を求めていくことを町は提案したい。コンサルタントの人が、この土地を持っている人との話し合いで、ちょっとストップしようよという意思表示をどの程度してくれるかを、いま投げかけているところである。地元の方からの要請もあり、町も連

絡をここ数時間の間で取り合っている。

(6) 川尻公園用地購入について

川尻公園の所有者が死亡により相続が発生し、遺族の方から町に売却したい意向があり、川尻公園用地購入について担当課から説明があった。

◎質疑 なし

その他

・国家公務員の給与の改定等を踏まえた国からの要請に対する対応について

国から、地方公共団体においても速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請が来ており、平成 25 年 7 月から平成 26 年 3 月までの間、職員給与の減額措置を行うため担当課から説明があった。

◎質疑 なし

・大磯駅前洋館について

大磯駅前洋館について、「大磯迎賓館」という名称に決定し、5 月中旬から下旬にかけてオープンに向けて準備していることについて担当課から説明があった。

◎主な質疑

問. 契約はいつか。

答. インターナショナル青和株式会社と昨年 10 月 31 日に賃貸借契約を締結し、11 月 1 日から賃貸借開始である。

問. 11 月 1 日から家賃は入っているのか。

答. 11 月 1 日から月額 48 万 3,000 円である。

・旧吉田邸区域の整備状況について

旧吉田邸を含む県立公園区域の整備状況について、担当課から説明があった。

◎主な質疑

問. 東側の方にまだ西武が持っている土地があるのか。

答. 東側の部分に、一部まだ持っている土地がある。

問. その部分を町が買う考えはあるのか。

答. 県立公園に隣接する区域で、県に声がかかると思っている。出来れば県にお願いしたい。

問. 旧吉田茂邸の再建を町民に説明をしてきたが、管理棟が来月完成するとか駐車場の

ことを、町民の方への説明はどう考えているか。

答．管理棟の整備は、県で近隣の住民の方に建築基準法 48 条による許可なので、公聴会、説明会を開催している。駐車場の整備も、県で、1 月末に地元の区長と相談し、近隣の皆さんに説明会を開いている。

問．近隣の住民も直接関係するので説明を受けるのは必要ですが、再建のために寄附した町民の方にも、広報の中で経過などを知らせていただきたいが。

答．出来るだけ情報の発信を多くしていく。

要望．町民が混同しているので、公園を造っているのは県なので、説明をするときにしっかりしていただきたい。

・故横溝千鶴子氏からの寄附について

平成 25 年 4 月 19 日付で遺言執行者から、横溝千鶴子氏の自宅の土地と建物及び旧横溝千鶴子邸の土地及び建物の維持管理等の資金として、3,273 万円を受納したことについて担当課から説明があった。

◎質疑 なし